

<2023年6月1日付組織改正>

認証申請での不正行為を受け、開発と法規認証の体制を見直し

ダイハツ工業株式会社（以下、当社）は、この度の認証申請における不正行為により、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様のご信頼を裏切り、多大なるご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを改めて深くお詫びいたします。

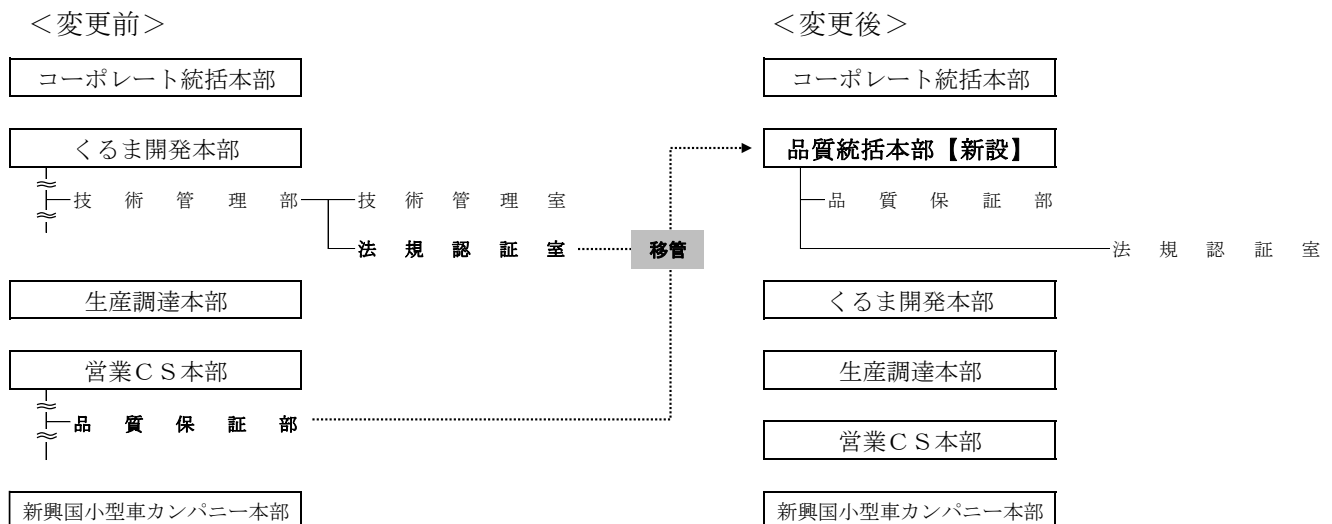
この度の不正は車の安全に関わる領域での不正であり、社会的に許されるものではないと重く受け止めております。独立した第三者委員会により、不正の全容解明及び真因分析をいただくと共に、これに基づく再発防止策を提言いただきます。当社はこの提言に真摯に向き合い、速やかに再発防止策を実施してまいります。

当社といたしましては、衝突安全分野において性能開発・評価・認証という一連の流れを1つの室の中で担当していたため、チェック機能が働かなかったことがこの度の不正の原因の一つと推定しております。そして、現時点で実施可能な改善については、第三者委員会の活動の支障とならない限りにおいて、早期に着手すべきであると考えております。そこで、2023年6月1日付で組織改正を実施し、開発部門において、性能開発・評価・認証の各機能を分離させるとともに、特に客観性を要する認証機能については開発部門から独立させ、品質保証部門とともに新たな本部組織へと改編することで、全社的な品質マネジメント機能の体制を強化いたします。

当社では、二度と同じ問題を繰り返さない会社へ変わる決意のもと、現場の声にも耳を傾けながら、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

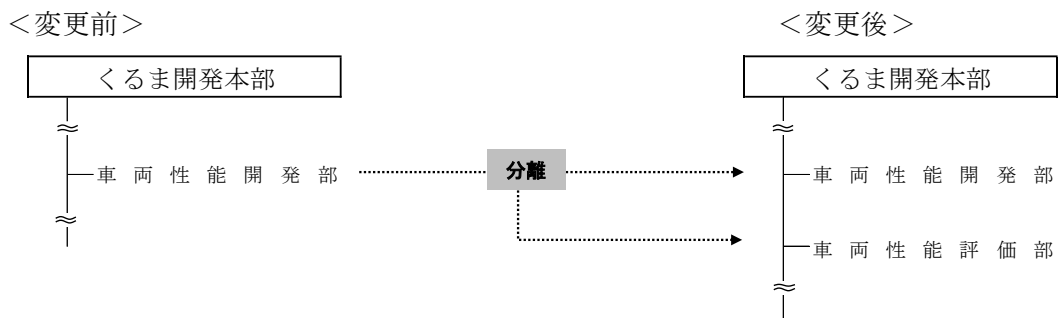
1. 品質統括本部【新設】

- (1) 全社における品質マネジメント機能の強化のため、営業CS本部から「品質保証部」を独立させ、「品質統括本部」を新設いたします。（本部長は、代表取締役副社長の星加が担当）
- (2) 客観性のある法規認証対応を強化するため「法規認証室」を、「くるま開発本部」から「品質統括本部」に移管し、開発と認証を明確に区分いたします。



2. くるま開発本部

- (1) 役割を明確にした開発体制の強化を図るため、「車両性能開発部」の開発機能と評価機能を分離し、「車両性能開発部」と「車両性能評価部」の2部体制に変更いたします。



以上